

県南広域振興局長告示第172号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年9月17日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根下森1番1の一部、13番1、13番2、13番3の一部及び13番13並びに胆沢郡金ヶ崎町西根舟久保24番1、24番4及び26番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 胆沢郡金ヶ崎町西根西檀原4番地1 共栄運輸株式会社